

【資料2】

令和4年12月15日
こども家庭部子育て支援課

令和5年度に向けた練馬区立児童館学童クラブ指定管理者の決定について

1 練馬区立児童館学童クラブ指定管理者

(1) 練馬区立上石神井児童館学童クラブ（公募）

団体名：株式会社東急キッズベースキャンプ

所在地：東京都渋谷区南平台町5-6

(2) 練馬区立光が丘児童館（特定）

団体名：社会福祉法人雲柱社

所在地：東京都世田谷区上北沢3-8-19

2 契約方法

公募または特定による指定管理者選定

3 期間

(1) 指定の期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

(2) 準備委託期間

令和5年1月4日から令和5年3月31日まで（上石神井児童館学童クラブのみ）

4 選定経過

令和4年7月上旬

） 区報およびホームページにおいて指定管理者募集

8月上旬

） 審査（実地調査に実施・プレゼンテーションおよび
ヒアリングによる選考）

9月中旬

11月2日 候補団体を選定（選定委員会）

12月9日 指定管理団体の議決（第四回定例会）

5 指定管理実績

児童館 4 館（学童クラブ併設 3 館 4 クラブ）

学童クラブ 1 館